



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

### ○ 告示

- 1263 字の区域の変更 (市町村課)
- 1264 換地処分の完了 (農村計画課)
- 1265 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 1266 土地区画整理法の規定による換地処分(住宅環境課)
- 1267 公有水面埋立工事のしゅん功認可 (管理整備課)

## 告示

### 和歌山県告示第1263号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき、橋本市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

この届出に係る字の区域の変更は、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成17年9月9日

和歌山県知事 木村良樹

### 1 大字胡麻生に編入し、小字を廃止する区域

大字	字	地	番
紀見	鷺山	127-1の一部、127-18、127-19、128-2、131、132の一部、133、156の一部、160-1の一部、161、175-1、175-2の一部、177-3の一部	
上記の区域に隣接介在する道路である国有地の一部			

地番については、平成16年9月17日現在の地番である。

### 2 小字を廃止する区域

大字	字	地	番
胡麻生	中ノ尾	573-7から573-9まで、573-11から573-13まで、613-3、613-4、613-6、614-2、614-5の一部	
	向山	674-1、674-11の一部、678-1の一部、678-4から678-6まで、679-1の一部、679-3、679-4、680、680-1から680-8まで、680-46、680-47、681-1、681-2、681-4、681-6、681-7、684-1、684-2、688-30の一部、688-32の一部	
上記の区域に隣接介在する水路である国有地の一部			

地番については、平成16年9月17日現在の地番である。

### 和歌山県告示第1264号

平成17年7月26日付けで計画認可した印南町営換地計画(名杭地区)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成17年9月9日

和歌山県知事 木村良樹

2849	西牟婁郡白浜町才野字上前田673番1の一部	大阪市北区梅田三丁目3番5号大和ハウス工業株式会社常務取締役本店長西川修己	平成17年9月1日	5.00	62.94
------	-----------------------	---------------------------------------	-----------	------	-------

### 和歌山県告示第1265号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年9月9日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	指定位置	申住氏	請者所名	指定年月日	道路	
					幅員メートル	延長メートル

### 和歌山県告示第1266号

橋本市胡麻生土地区画整理事業について、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定による換地処分があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成17年9月9日

和歌山県知事 木村良樹

### 和歌山県告示第1267号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、同条第3項の規定により、関係図書を海南市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧に供する。

平成17年9月9日

和歌山下津港港湾管理者和歌山県  
代表者

和歌山県知事 木村良樹

1 しゅん功認可を受けた者

(1) 所在地 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

(2) 名称 和歌山県

(3) 代表者住所 和歌山県和歌山市東高松四丁目6番7号

(4) 代表者氏名 和歌山県知事 木村良樹

2 埋立区域

(1) 位置

和歌山県海南市下津町大字大崎字風穴1番1、1番2、1番4、27番1、37番1、37番3、39番1、40番1、41番1、42番1並びに同市下津町大字大崎字在所南1668番に接する県道及び同市下津町大字大崎字在所南1668番に接する国有海浜地、同市下津町大字大崎字風穴38番及び同市下津町大字大崎字在所南1668番の地先公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の各地点のうち①の地点と④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑤の地点と⑭の地点までを順次に結んだ線、⑭の地点と⑮の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑮の地点と⑯の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑯の地点と⑰の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 国土交通省国土地理院田ノ浦三等三角点(北緯34度8分3.3818秒、東経135度8分23.9884秒)から231度35分44秒818.12メートルの地点

②の地点 ①の地点から137度29分59秒40.46メートルの地点

③の地点 ②の地点から137度35分54秒8.99メートルの地点

④の地点 ③の地点から137度49分07秒5.50メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から151度14分17秒10.95メートルの地点

ルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から63度34分20秒2.30メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から137度31分27秒13.22メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から126度09分04秒14.46メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から108度30分35秒1.76メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から97度19分42秒16.52メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から100度34分49秒11.40メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から124度20分47秒8.24メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から134度20分19秒2.58メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から140度00分08秒5.51メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から297度20分39秒43.09メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から310度45分42秒39.50メートルの地点

イ A工区

次の各地点のうち①の地点と③の地点までを順次に結んだ線、③の地点と⑯の地点を結ぶ線、⑯の地点と①の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点 国土交通省国土地理院田ノ浦三等三角点(北緯34度8分3.3818秒、東経135度8分23.9884秒)から231度35分44秒818.12メートルの地点

②の地点 ①の地点から137度29分59秒40.46メートルの地点

③の地点 ②の地点から137度35分54秒8.99メートルの地点

⑯の地点 ③の地点から50度38分00秒3.13メートルの地点

ウ B工区

次の各地点のうち③の地点と④の地点を結んだ線、④の地点と⑤の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑤の地点と⑨の地点までを順次に結んだ線、

⑨の地点と⑮の地点を結んだ線、⑮の地点と⑯の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑯の地点と③の地点を結ぶ線により囲まれた区域

③の地点 国土交通省国土地理院田ノ浦三等三角点  
(北緯34度8分3.3818秒、東経135度8分23.9884秒)から228度07分49秒816.09メートルの地点

④の地点 ③の地点から137度49分07秒5.50メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から151度14分17秒10.95メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から63度34分20秒2.30メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から137度31分27秒13.22メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から126度09分04秒14.46メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から108度30分35秒1.76メートルの地点

⑮の地点 ⑨の地点から11度40分40秒5.15メートルの地点

⑯の地点 ⑮の地点から310度45分42秒39.50メートルの地点

エ C工区

次の各地点のうち⑨の地点と⑭の地点までを順次に結んだ線、⑭の地点と⑮の地点を結ぶ平成12年の秋分の満潮位(D.L.+1.71メートル)における公有水面と陸地との境界線、⑮の地点と⑨の地点までを結んだ線により囲まれた区域

⑨の地点 国土交通省国土地理院田ノ浦三等三角点  
(北緯34度8分3.3818秒、東経135度8分23.9884秒)から225度08分36秒813.18メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から97度19分42秒16.52メートルの地点

⑪の地点 ⑩の地点から100度34分49秒11.40メートルの地点

⑫の地点 ⑪の地点から124度20分47秒8.24メートルの地点

⑬の地点 ⑫の地点から134度20分19秒2.58メートルの地点

⑭の地点 ⑬の地点から140度00分08秒5.51メートルの地点

⑮の地点 ⑭の地点から297度20分39秒43.09メートルの地点

(3) 面積

A工区	158.33	平方メートル
B工区	134.56	平方メートル
C工区	206.61	平方メートル
全体	499.50	平方メートル

3 埋立地の用途 道路用地

4 公有水面埋立免許の年月日及び番号 平成14年1月30日  
和歌山県指令管整  
第171号

5 しゅん功認可年月日 平成17年8月31日